

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成26年2月6日(木)

②事業者情報

名称：(法人名)西尾市 (施設名)一色保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)三田 ひとみ	定員(利用人数)：160名
所在地：〒444-0423 愛知県西尾市一色町一色前新田200番地	TEL：0563-72-1555

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆園長の積極性 園長は着任1年目であるが、市町村合併によって明確になった旧市部との格差是正のために、積極的に改革・改善を推進している。遅れていたマニュアル等の整備を手掛け、ほぼ完成の域に近づいている。第三者評価受審を契機に職員の意識改革にも取り組んでいる。行動派で指導力の強い園長に引っ張られる格好で、職員の向上心にも火が付いた。</p> <p>◆正規職員と非正規職員の一体感 ややもすると、正規、非正規の職種の区別によって意識の差が生じ、園の運営に円滑さを欠いてしまうことがある。しかし、当園ではそのような雰囲気は全く感じられない。保育の現場では、正規、非正規に関係なく、それぞれが責任を持って保育にあたっており、一体感がある。勉強会には、非正規職員も参加する。現在は正規職員にのみ実施されている「人事考課」に関しても、次年度以降、園独自で非正規職員にも運用しようとの構想がある。</p> <p>◆安全対策と防災訓練 古くからの漁師町であり、海岸線が園の近くにまで迫っている。そのため、防災訓練の中でもとりわけ「津波」への対応訓練に重点を置いている。「津波」対応は年間3回の実施であるが、子どもと職員が緊張感を持って訓練に参加している。さらに、保護者に対して家庭で不要となった「おんぶ紐」の供出をお願いしたところ、たちどころに必要な数が集まった。子どもたちの安全・安心な生活を守ろうと、園の内外について「ヒヤリマップ」が作成された。その効果か、現時点で大きな事故の発生はない。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆両刃の剣 積極的で行動力のある園長ではあるが、その長所が落とし穴になる危険性をはらんでいる。事前の十分な説明や了解のない中での改革や改善は、利害関係者との間で摩擦を引き起こす可能性がある。現に、保護者からの反発にあって取り組みが一時的に中断した事例も報告されている。場合によっては、一つひとつ溝を埋めていくくらいの根気を持って取り組むことが必要であろう。「急がば回れ」の諺もある。</p> <p>◆2年目への課題 相当なスピード感を持って改善活動が実施されており、形式や体裁を整えることが主眼に置かれている面もある。1年目にしての改善課題の解消の多さは目を見張るものがあるが、2年目は、それらの本来的な意義・目的や本質に迫った取り組みを期待したい。整備されたマニュアルは、活かされているか？ 園の行事や職員研修、実習生・ボランティアの受け入れ等々、実施した活動は期待した効果を上げたか？ P-D-C-Aの「C(チェック)」を意識した取り組みを望みたい。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、全職員で保育や園全体について一つ一つ具体的に話し合ったことにより職員間で共通理解や連携が一層深まることが出来ました。また保育サービスについてもその意味、意義についても学ぶことが出来ました。そして、そのことによって、自分自身の「保育の振り返り」「見直し」また「保育理念に沿った保育をしていること」に少し自信を持てたことなど職員の保育に対する意識改革をすることが出来ました。今後は評価結果を基に社会情勢にも関心を持ちより良い保育園運営が出来るよう努力していきたいと思いをします。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の定めた「めざす子ども像」に沿い、「保育理念」、「保育目標」、「保育方針」が整理されて掲げられている。園長は着任1年目ではあるが、「特色ある園づくり」を目的として急進的な改善・改革に取り組んでいる。職員の意識改革にも力を入れており、理念や基本方針に対する職員の意識も変わってきている。
保護者に対しても理念や基本方針を熱く語り、保護者アンケートには、「園長先生から話があった」との回答が数多くあった。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

中・長期計画ともいえる「平成25年度事業計画(24～26年度)」を策定しているが、取り上げている項目が、「人材育成」、「子育て支援」、「施設整備」の3点にとどまっている。市の「次世代育成支援行動計画(後期)」との連携を考慮したうえで、「地域交流」、「保護者支援」、「安全対策」等、必要な項目を網羅してほしい。
事業計画(保育園運営案)の作成については、強い指導力を発揮した園長の主導で作成されている感が強い。保護者に対する事業計画の周知に関しては、「理念・方針」の周知に比較すると低い数値を示している。「わかりにくい」とのアンケート記述もあり、伝達・周知の方法に一工夫を期待したい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

園長は、着任1年目から意欲的に改革・改善に取り組み、市町村合併による旧市部と旧郡部とのサービスの格差解消に奔走している。職員に対しては、保育士としてのプロ意識の自覚を求め、遅れていたマニュアル等の文書化も急ピッチで整備されつつある。職員への影響力が強く、園長に刺激されて職員の向上心にも火がついた格好である。しかし、急進的な取り組みが多いことから周囲に受け入れられない場面も現出しており、保護者との間に摩擦が生じたこともあった。一気呵成に事に当たらず、場合によっては一呼吸置き、周囲の空気を読んで行動する慎重さも持ち合わせてほしい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ Ⓒ

評価機関のコメント

園長は短期間にいくつもの園で園長を歴任し、運営に関する情報量は豊富である。数年前の市町村合併による旧市部との「ひずみの解消」を自らの使命とし、様々な改善課題を掲げて取り組んでいる。マニュアルの整備、ヒヤリマップの作成、非正規職員をも取り込んだ勉強会の実施等々、既に大きな効果をもたらしている。次年度以降には、園独自の人事考課制度を走らせようとの構想もある。

第三者評価は今回が初めての受審であり、行政監査以外には、外部監査の実施はない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

概念的ではあるが、中・長期計画の中に将来的な人事プランが読み取れる。人事考課は、正規職員のみであり、非正規職員については実施がなかった。次年度以降に、非正規職員をも含めた人事考課制度を運用する構想があり、園長の手腕が期待される。一般職員に関しては有給休暇が取りやすい環境にあるが、行動派の園長に歩調を合わせるために、一部の幹部職員については有給休暇の消化がままならない状況が出ている。

職員の研修、実習生の受け入れ共に計画に従って実施されているが、取り組み後の効果の検証が適切に実施されていなかった。P-D-C-Aを意識した仕組みづくりを期待したい。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	a ・ Ⓑ ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもたちの安全・安心な環境を守るためのマニュアル整備が急ピッチで進められており、完成間近である。今後はそれを活用する体制を構築することを望みたい。海岸線が至近距離にあることから、津波に対応する避難訓練を年間3回実施し、保護者に呼びかけて「おんぶ紐」も調達している。

園内外の「ヒヤリマップ」が作成されており、子どもの事故を未然に防ぐ取り組みがある。園内、園外ともに、大きな事故は発生していない。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ Ⓑ ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

今年度のテーマに「特色ある園づくり」を掲げ、地域との交流・連携もその目玉の一つとして取り組んでいる。園の主要な行事には地域に案内を出しており、定期的なボランティアの来園も多い。ただ、ボランティアの受け入れに関する記録が少なく、効果や課題をあらためて振り返る仕組みもなかった。

週に1回の園庭開放は実施されているものの、未就園児を対象とした支援事業が今年度は“休み”の期間にあたっており、やや活性には乏しい。老人施設との交流も次年度以降の課題として残っている。園庭開放に訪れる親子や、行事ごとに実施されている保護者アンケートによってニーズを聞き取っているが、具体化した例はほとんどない。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ ② ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	a ・ ② ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

朝と帰りの時間には園長が門に立ち、保護者と挨拶を交わし、保護者とコミュニケーションを図るために、積極的に会話するよう取り組んでいる。園の出入り口には、意見箱を置いているものの具体的な意見は上がっておらず、口頭で質問を受けて対応している。「子育て質問箱」など、保護者が受け入れやすい名前に変えるなどして、保護者の意見や要望を引き出して園の運営に反映させる取り組みを期待したい。

保護者アンケートでは、「園長交代があり、明るく元気な園になった」との声が寄せられている。その一方で、「園の急激な仕組み変化についていけない」との声も上がっており、園の方針に戸惑いを感じている保護者もいる。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	① ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

第三者評価を受審するにあたり、前年度までの他園の評価結果や評価項目を読み込み、園に不足している取り組みを自己評価作成と同時進行で整備している。園長が主体となって、園のマニュアルや必要な書類の多くが整備された。職員意識の変革を狙って、P-D-C-Aサイクルを意識した仕組みにも取り組んでいる。

会議録を作成して情報共有を図るなどの取り組みを行っているものの、職員の時間差出勤により、全職員で話し合って意見を出し合う機会は少ない。大規模な園ではあるが、他のクラスの情報をも共有する仕組みが定着すれば、職員が園全体を見据えて支援することも可能となろう。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

行政の窓口で園の案内が設置してあり、市役所に入園の相談に訪れた保護者が事前に情報を収集できる仕組みがある。また、年度初めの保育説明会で、園での生活の説明から必要な持ち物まで説明している。市町村合併に伴い、これまでは町内に限られていた保育園選びが、希望者は市内一円の保育所群から選択できる環境へと変化している。

市内の園に限り、転園した際には「引き継ぎ文書」によって情報の提供をしている。市外への転園児に関しても、適切な情報を提供して保育の継続性を担保することが望ましい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

			第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

市こども課から入園申し込み書が届き、園長・主任保育士が目を通して子どもの置かれている環境を把握している。身体状況や生活情報から子どもの特徴をつかみ、クラス担当職員が保育の進め方を検討している。計画した内容は園長・主任保育士が確認し、多角的な見地から助言している。指導計画の定期的な見直しや修正は、徐々に取り組みを始めている。評価・見直しのサイクルが、園の仕組みとなって職員全体に定着することを期待したい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

			第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

保護者アンケートからも、子どもが保育園を楽しみ通い、元気にのびのびと生活している様子を読み取ることができる。地域の協力によって、園の畑で作物を育てたり、「学びの館」の職員による読み聞かせが定着しており、子どもの情緒を豊かにする取り組みとなっている。学区の小学校との交流も継続しており、年長児が小学生になる際の心構えにつながっている。

乳児保育では、延長保育の際に異年齢児と交流できるように配慮している。日中は低年齢児も園庭をのびのび使うことができるよう、遊びの時間を分けて使用している。園長主導のもとに、自己評価及び保育の質の向上に向けた取り組みを進めている。職員が自発的に取り組みに参画するような意識の変革を期待したい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

健康管理については、年度初めに予防接種などの情報を記録しており、担当職員は把握している。園での給食内容を掲示板にて紹介しており、保護者は迎えの際に確認できる。掲示板には、流行している病気や園からの便りが掲示しており、毎日最新の情報を提供できるよう配慮している。
園の食事は、市の給食業者が搬入している。給食時には「おかわりするよ」、「残さず食べるよ」など、にぎやかな雰囲気の中での食事風景であった。食後には自ら洗面所に向かい、歯磨きをする光景が見られた。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

毎月の身体測定の際に、体の状態を確認するなど虐待の早期発見に向けて取り組んでいる。保育参加の際には、保護者から普段の様子を聞いたり、園の様子を報告して家庭と園との連携を図っている。
地域柄、3世代同居世帯も多く、延長保育を利用する子どもは、フルタイムで働いている保護者が多い。産休・育休あけの保護者は迎えの時間帯も遅いことから、他の保護者との交流や担当保育士との意見交換が少ない傾向にある。連絡ノートや保育参加時の情報収集に加えて、園独自の取り組みを加えることも今後の課題といえよう。